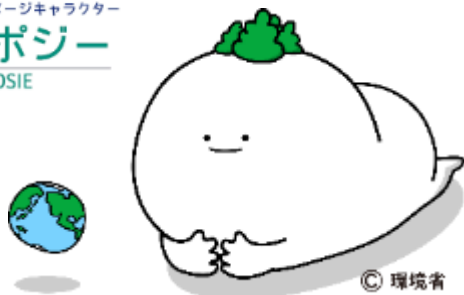


「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー
DAIDARAPOSIE



FANPSシンポジウム ネイチャーポジティブ経済実現に向けた戦略とロードマップについて

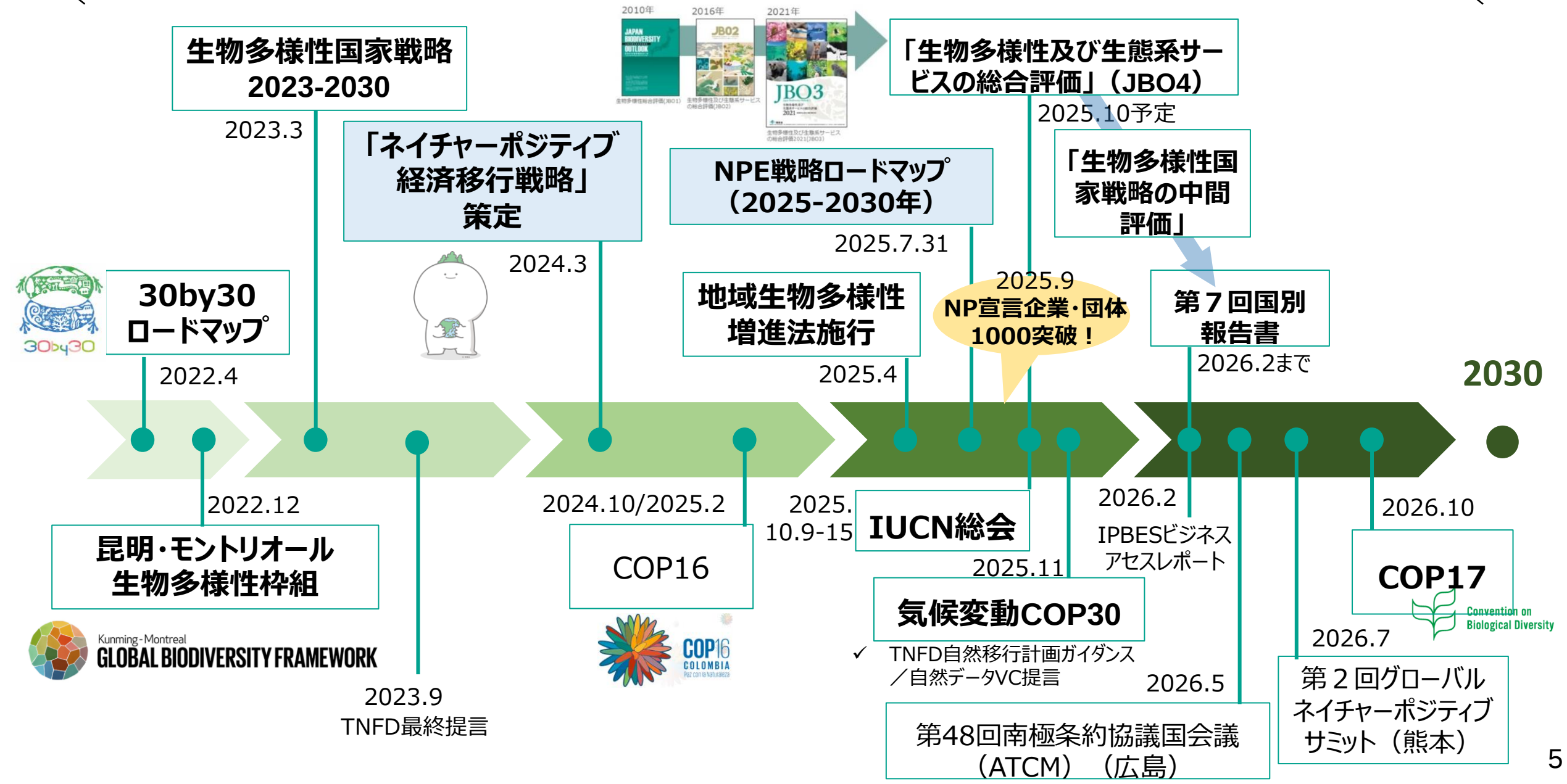
2025年10月9日

環境省 生物多様性主流化室

永田 綾



ネイチャーポジティブをめぐる国内外の主な経緯



ネイチャーポジティブ経済移行戦略 ～自然資本に立脚した企業価値の創造～



令和6年3月 環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

例) 不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った事例

出所: When the Bee Stings (BloombergNEF2023)



社会経済活動を持続可能とするため、**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要**

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営

本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

① 企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

- TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、
様々な切り口から機会創出。

- ビジネス機会の具体例と市場規模 (環境省推計)

(ビジネス機会の具体例)
配合餌への転換や効率的な給餌等の
環境配慮型養殖技術
(市場規模: 年約864億円)
ほか、10ほどの事例を、できる限り提供
的な市場規模とともに掲載



② 企業が押えるべき要素

まずは足元の
負荷の低減を

損失のスピード
ダウンの取組に
も価値

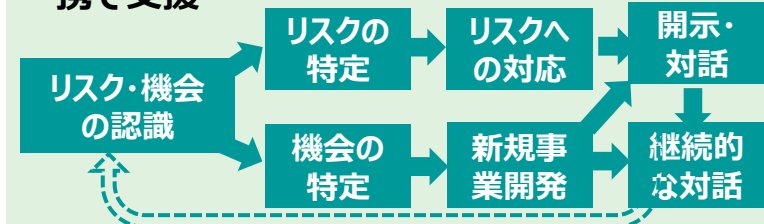
消費者ニーズ
の創出・充足

総体的な負荷
削減に向けた
一歩ずつの取
組も奨励

地域価値の向
上にも貢献

③ 国の施策によるバックアップ

- 価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援

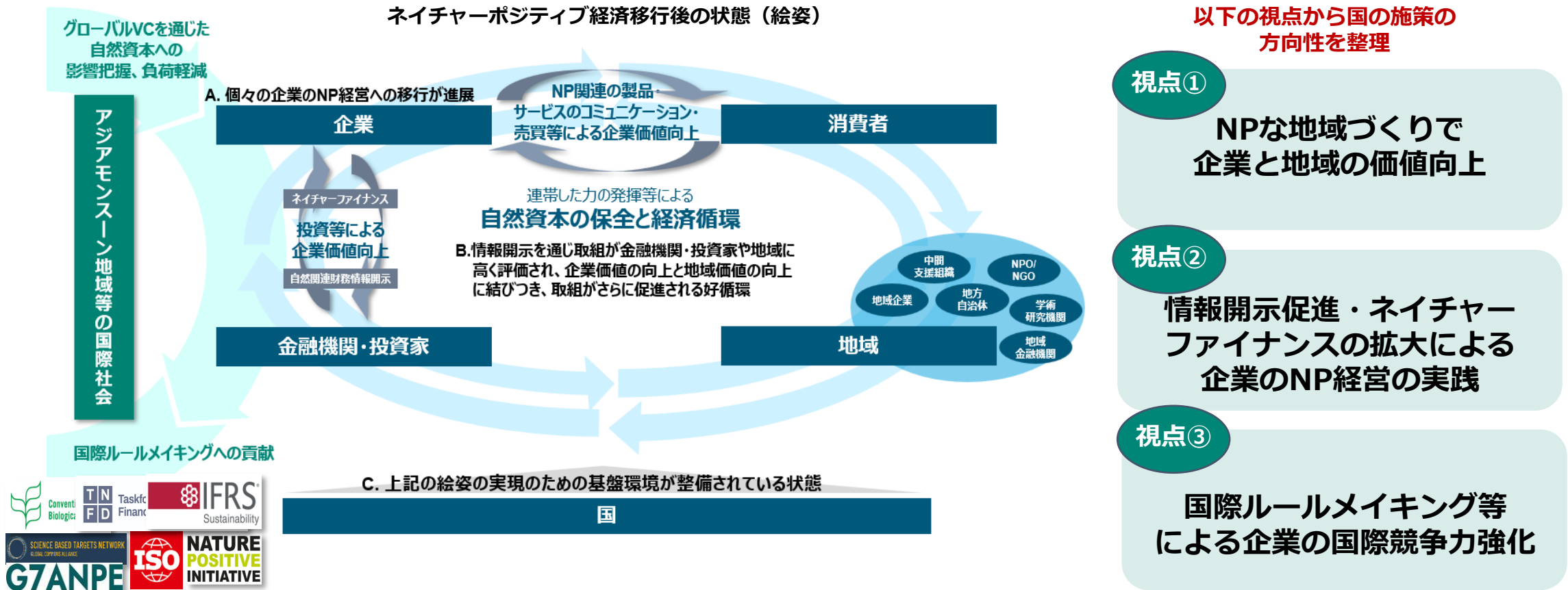


- プロセスを支える基盤

自然関連の国際データネットワーク、国際ルール形成、
データ基盤整備、地方創生や地域課題解決への活用、
データ活用ビジネスの推進、産官学民プラットフォーム

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）について

- 「2050年自然共生社会」「2030年NP経済への移行」の実現に向け、**国の施策の方向性の全体像を具体化。**
- **国際ルールメイキングの動向を踏まえた企業のNP経営への移行の進展**と合わせて、**金融機関・投資家の投融資判断、消費者行動変容及び地域づくりの観点**からNP経済を実現。



ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像

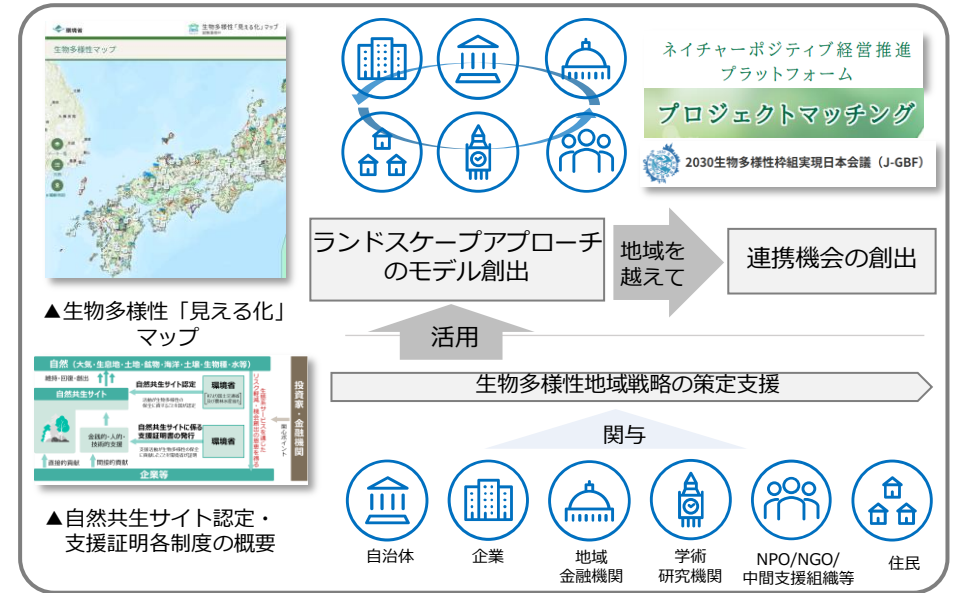


ロードマップで掲げた主要な施策

企業価値向上と地域価値向上の同時実現等

視点①

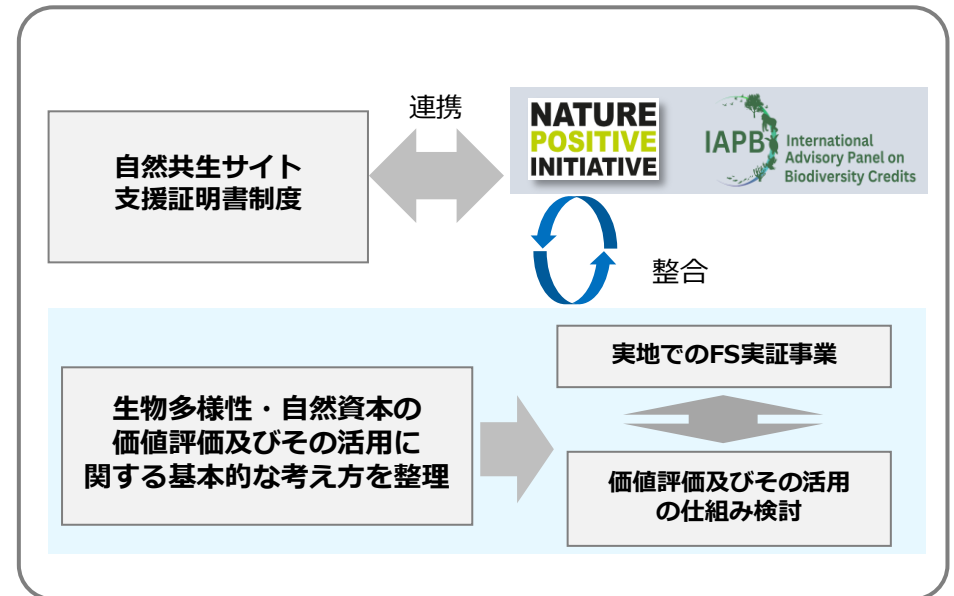
- 企業のNP取組によって企業価値と地域価値の向上の同時実現につながっている成功事例を創出しつつ、地域の多様な主体の参画・協働を促進する体制の構築が必要
- 自然共生サイト認定及び支援証明書制度の運用や、生物多様性見える化マップの機能を搭載・拡充【～2030年度（支援証明書制度は2025年度～本格運用開始）】**
- NP取組が企業価値や地域価値向上につながる成功事例の創出及び**ランドスケープアプローチの実践に関する先行モデルの創出を実施【～2026年度】**



生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価

視点②

- 生物多様性・自然資本を「価値付け」し、その活用について検討することにより、**民間資金動員を促進することが必要**
- 価値評価及びその活用に関する基本的な考え方を整理【～2025年度】し、実地でのFS実証事業も実施しつつ、価値評価及びその活用の仕組みを検討・整理【2026年度～】**
- 日本ならではの自然の状態に関する考え方（アンダーユースが危機の一つであること等）の組み込みや、自然関連データ基盤のあり方も連携して整理【2026年度～】



ロードマップで掲げた主要な施策

「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透

視点②

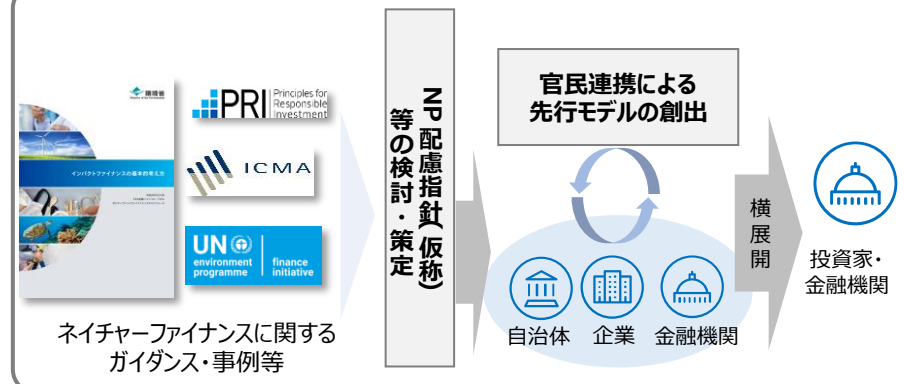
- NP経営移行が企業価値向上につながるストーリーを確立・浸透させることが必要
- NPを通じた企業価値向上までのストーリー集（仮称）の検討・策定【～2025年度】
- 上記ストーリー集等を活用し、NP経営移行に向けた能力養成や技術開発・支援、NP経営推進プラットフォームの活性化を通じた互助・協業の取組を推進【～2030年度】



ネイチャーファイナンスの拡大・質向上

視点②

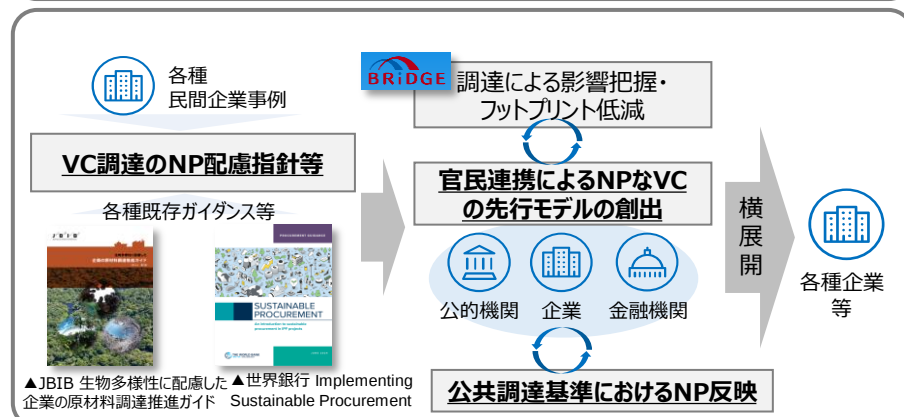
- 金融機関・投資家が、企業のNP経営の価値を適切に評価した上で投融資判断をできる（＝投融資方針にNPが織り込まれている）ようにすることが必要
- 投融資におけるNP配慮指針等（仮称）の検討・策定【～2026年度】
- 上記指針等を活用した官民連携によるネイチャーファイナンスの先行モデルの創出を実施【2026年度～】



調達におけるNP配慮の推進

視点③

- 日本は国外の自然資本への依存度が高いが、NPへの配慮に取り組むにあたり、トレーサビリティの不確実性や、どこまで取り組むべきか、という水準が不明瞭であるという点が課題
- 調達におけるNP配慮指針等（仮称）の検討・策定【～2026年度】
- 官民連携によるNPなVC構築の先行モデルの創出や調達を通じたフットプリント低減に向けた検討を実施【2026～2028年度】
- グリーン購入法等の公共調達基準への反映に向けた検討も実施【2026年度～】



▲JBIB 生物多様性に配慮した企業の原材料調達推進ガイド
▲世界銀行 Implementing Sustainable Procurement

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2025（令和7年6月13日 閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（2）地域における社会課題への対応

（持続可能で活力ある国土の形成と交通のリ・デザイン）

都市機能の更なる集積と稼ぐ力の創出に向け、官民が協働して公共的価値も生み出す都市再生・国際競争力の強化、地域資源を活かした個性あるまちづくり、持続的なエリアマネジメントを促進する。まちづくりG Xの取組、**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた地域活動**、グリーンインフラ※の活用等を推進する。

※自然資本等に関するデータの整備やその情報発信、国際ルール形成の主導を含む。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅲ. 投資立国の実現

3. G X・D Xの着実な推進（1）G X

④ネイチャーポジティブな経済・社会システムへの転換

ネイチャーポジティブな経済・社会への転換に向け、自然資本投資による企業価値向上が図られるようロードマップを策定し、自然関連財務情報開示促進、ネイチャーファイナンス拡大を進め、さらに、自然関連領域の国際標準化に取り組み、企業の競争力維持・強化を図る。また、生物多様性価値の取引制度を目指した価値評価手法の検討を開始するとともに、そのデータ基盤を充実させ、地域の自然資本の協働管理を進めることで、企業と地域の価値向上につなげる。

地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日 閣議決定）

6. 政策パッケージ

（豊かな自然環境・自然景観）

ネイチャーポジティブの取組を進めるため、自然共生サイトや里海づくり等による自然資源の価値向上や、有機農業など環境と調和した農林水産業による付加価値創出、グリーンインフラの活用促進等の取組を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「**自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり**」を、関係府省庁、地方公共団体、民間企業等のネットワークを構築し、分野間の連携を図りながら総合的に進めていく。

新たな国際標準戦略（令和7年6月3日 知的財産戦略本部）

第4章 重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性

（2）重要領域のうちの戦略領域

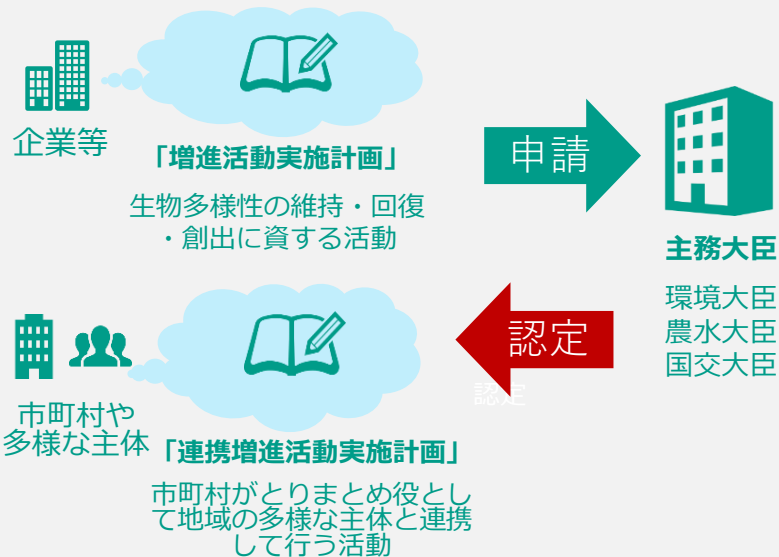
① 環境・エネルギー（自然共生）

自然共生型のコンセプト・マネジメント、関連情報開示に向けた固有の指標やデータセット、ネイチャーポジティブ製品やサービスの普及に向けた製品単位での国際評価手法、自然資本・生物多様性の価値評価・取引ルール等についての国際標準化を進めていく。

「自然共生サイト」と地域生物多様性増進法

- ネイチャーポジティブの実現に向け、**民間等による取組を促進**することが重要。
- 環境省では、**民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域**を「**自然共生サイト**」として**認定**する仕組みを開始し、令和7年3月末時点で**328か所を認定**。
- **ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進**するため、「**地域生物多様性増進法**」が令和7年4月1日に施行。自然共生サイト相当の**生物多様性が豊かな場所を維持**する活動に加え、管理放棄地等において**生物多様性を回復・創出する活動**も認定の対象に。令和6年度までに認定された328か所に令和7年9月の認定を加えて、**合計448か所を認定**。
- あわせて、より多くの民間資金や人的資源を流入できるよう、**自然共生サイトを支援した企業等に「支援証明書」を発行する制度**（TNFD等への活用を見据えて設計）や、支援を受けたいサイトと 支援を行いたい企業等のマッチングを促進する仕組み、専門的助言を受けたい活動者と有識者を仲介する仕組み、その他補助金の拡充等を実施。

< 生物多様性増進活動促進法の認定制度 >

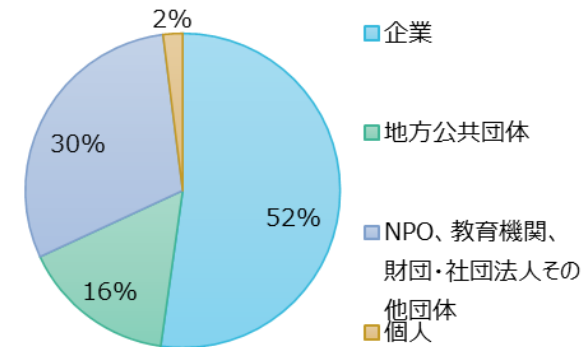


< 法律に基づく認定に先行する「自然共生サイト」の例 >



企業からの申請が半数以上

申請主体別



ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム（通称「NPEプラットフォーム」）



会員向けメリットとして、オンラインでネットワーキングを定期開催することで、参加者が継続的に関与できるようなプラットフォームに育てていく。

※GVC：オンライン交流会(年2回)

オンラインネットワーキングイベント（仮称）10月上旬ご案内予定！



こちらからアクセス！

- 対象者：NPEプラットフォーム会員企業
- 開催方法：オンライン(zoom)
- 実施時間：60～90分
- 申込方法：Forms
- 告知方法：PFのイベント&トピックス、30by30アライアンスのメルマガ等、 ※初回は報道発表
- コンテンツ：

①共同プロジェクトの説明

プロジェクトの目的や期待する効果を明確に伝え、参加者がプロジェクトの重要性を理解できるようにする。



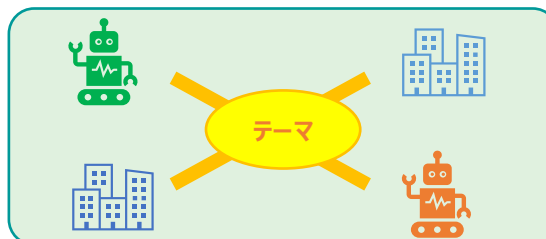
②NPEソリューション・パートナーの事業紹介

ソリューション・パートナーズに登録している企業から事業紹介をいただく。



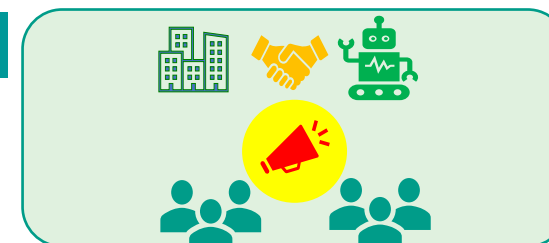
③クロストークセッション

グループアウトセッション機能を活用し、特定のテーマやセクター別に沿って会員同士の交流を促進する機会を提供し、ビジネスパートナーや共同事業の機会の創出につなげる



④マッチング/共同プロジェクト進捗報告会

成果報告により事例として参考にしていただき、NP取組を促進する



ご清聴いただきありがとうございました。

各種資料は、ネイチャーポジティブ経営プラットフォーム をご覧ください
https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/business/

